

平成26年松茂町議会第4回定例会会議録

第1日目（12月3日）

○出席議員

- 1 番 立 井 武 雄
- 2 番 佐 藤 道 昭
- 3 番 原 田 幹 夫
- 4 番 一 森 敬 司
- 5 番 佐 藤 富 男
- 6 番 池 添 英 明
- 7 番 一 森 康 雄
- 8 番 吉 崎 民 二
- 10 番 春 藤 康 雄
- 11 番 森 谷 靖
- 12 番 藤 枝 善 則

○欠席議員

- 9 番 新 保 勲

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	広瀬憲発
副町長	吉田直人
教育長	庄野宏文
会計管理者	池田忠男
総務参事	森一美
産業建設参事	吉成均
民生参事	米田利彦
教育次長	小倉宝積
企画財政課長	吉田英雄
総務課長	大迫浩昭
税務課長	南東稔
危機管理室長	吉崎英雄
建設課長	井上雅史
水道課長	小坂宜弘
産業環境課長	原田賢
下水道課長	石森典彦
町民福祉課長	鈴谷一彦
健康保険課長	谷本富美代
社会教育課長	尾野浩士
学校教育課長	山下真穂

○職務のため議場に参加した職員の職・氏名

議会事務局長	古川和之
議会事務局係長	入口三恵子

## 平成26年松茂町議会第4回定例会会議録

平成26年12月3日（第1日目）

### ○議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第55号 中喜来排水機場ポンプ整備工事請負契約締結について
- 日程第4 議案第56号 松茂町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第57号 平成26年度松茂町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第6 議案第58号 平成26年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第7 議案第59号 平成26年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第8 議案第60号 平成26年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第9 議案第61号 平成26年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第62号 平成26年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第63号 平成26年度松茂町水道特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 請願第1号 公共施設等へのLPガス設備の導入に関する請願

平成26年松茂町議会第4回定例会会議録

第1日目（12月3日）

---

---

午前10時00分開会

○議会事務局長【古川和之君】　ただいまから平成26年松茂町議会第4回定例会の開会をお願いいたします。

まず初めに、藤枝議長からご挨拶がございます。

○議長【藤枝善則君】　皆さん、おはようございます。急激に冬将軍もやってまいりました。非常に寒くなりましたが、議員の皆様には、体調も崩されていないようでございまして、まことに何よりでございます。

昨日は、衆議院総選挙の公示日でありまして、その選挙戦に突入いたしました。安倍政権のアベノミクス政策等が評価されると言われております。今後の日本をどうするか、国民の判断を注視するところであります。

本日は、平成26年度第4回定例会開会日であります。師走のお忙しいときではございますが、最後まで慎重審議をお願い申し上げまして開会の言葉といたします。

---

○議長【藤枝善則君】　ただいまの出席議員は11名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、平成26年松茂町議会第4回定例会は成立いたしました。

ただいまから平成26年松茂町議会第4回定例会を開会いたします。

---

○議長【藤枝善則君】　広瀬町長から招集の挨拶があります。

広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】　皆さんおはようございます。師走に入りまして、ここ二、三日、本当に寒さが身にこたえるようになりました。議員の皆さん方には、風邪など引かないように気をつけていただきたいと思います。

本日、平成26年松茂町議会第4回定例会の招集をお願いを申し上げましたところ、議員各位には、公私とも大変お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

今定例会に上程をいたします議案は、中喜来排水機場ポンプ整備工事請負契約締結について、外8議案となっております。慎重にご審議をいただきまして全案件が可決決定を賜

りますようお願い申し上げます、招集のご挨拶といたします。

---

○議長【藤枝善則君】　これから、本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ちまして、諸般の報告を行います。

監査委員から毎月実施した月例出納検査の結果、各会計とも収支適正であると認められますと議長あて報告書が提出されておりますので、ご報告いたしておきます。

---

○議長【藤枝善則君】　これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本会議の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、11番森谷議員、及び1番立井議員を指名いたします。

---

○議長【藤枝善則君】　日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、12月3日から12月19日までの17日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【藤枝善則君】　異議なしと認めます。

よって、会期は12月3日から12月19日までの17日間に決定いたしました。

---

○議長【藤枝善則君】　日程第3、議案第55号「中喜来排水機場ポンプ整備工事請負契約締結について」を議題といたします。

広瀬町長から発言を求められておりますので、これを許します。

広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】　それでは、私の方から提案理由の説明を申し上げたいと思いません。

議案第55号、中喜来排水機場ポンプ整備工事請負契約締結につきましては、ポンプ機械設備業者5社を指名し、去る11月25日に指名競争入札に付した結果、同工事を1億9,472万4千円で株式会社荏原製作所四国支店と契約をいたしたく、議会の議決に

付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例、第2条の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものでございます。

この後、担当から詳細な説明をいたしますので、ご審議の上、可決賜りますようお願いをいたします。

○議長【藤枝善則君】 次に、担当職員の詳細説明を求めます。

原田産業環境課長。

○産業環境課長【原田 賢君】 議案第55号についてご説明させていただきます。議案書の1ページをお開き願います。

議案第55号、中喜来排水機場ポンプ整備工事請負契約締結について。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、指名競争入札に付した中喜来排水機場ポンプ整備工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決を求める。

契約の目的、中喜来排水機場ポンプ整備工事。契約の方法、指名競争入札。契約の金額、1億9,472万4,000円。契約の相手方、香川県高松市伏石町2151番地2、株式会社荏原製作所四国支店、支店長、横山繁というものでございます。

この工事の入札に当たりましては、指名競争入札により執行すべく、ポンプ機械設備業者5社を指名いたしました。指名いたしました業者を順不同にて申し上げます。株式会社荏原製作所、株式会社クボタ、株式会社鶴見製作所、株式会社西島製作所、株式会社日立製作所でございます。この5社を指名し、仕様書、設計図書等の閲覧を行いました。その後、株式会社鶴見製作所、株式会社西島製作所の2社が入札参加辞退の届け出がありましたので、ほかの3社により、去る11月25日に入札を執行いたしました。その結果、株式会社荏原製作所が落札し、同社とは11月27日に仮契約を締結しております。

この工事の工期につきましては、議会の議決の翌日から、平成28年3月21日としており、設計金額は2億3,661万7,200円、契約金額が1億9,472万4,000円ですので、請負比率は約82.3%となっております。

なお、当工事の設計を担当いたしましたコンサルタントは、株式会社フジタ建設コンサルタントでございます。

次に、工事の概要についてご説明申し上げます。議案参考資料の1ページをお開き願います。

この工事は、近年の気象変動による台風の大型化や宅地開発等の土地利用状況の変化に

に伴い、中須入江川流域において内水氾濫による浸水被害が発生している状況であり、これらの被害を低減するため、中喜来排水機場のポンプを更新、整備するものでございます。

契約概要といたしましては、中喜来・北川向地区において、流域面積約2.4㎏を対象とするものです。場所は中喜来排水機場で、全体位置図にありますように、中喜来中須入江川河口の北側に位置しております。ポンプの整備内容は、老朽化した既存ポンプの交換と原動機の電動化で、排水量を現在の1.6倍の1分当たり240立米に増量するものでございます。電源は、自家発電機2台とし、新設する電気棟内に配置いたします。発動発電機用の燃料はA重油とし、2日間の運転が可能な5㎏の地下燃料貯油槽を機場敷地内に設置いたします。ポンプ更新については、現行、口径900mmのディーゼルエンジン1台、口径700mmの電動機1台、吐出量は合わせて1分当たり150㎡のものを、更新後、口径1,000mmと口径800mmとの2台の電動機で、吐出量、合わせて1分当たり240㎡とするものです。

恐れ入りますが、議案参考資料2ページをお開き願います。

中喜来排水機場敷地内の平面図でございます。赤い斜線で示した部分が今回更新・新設するものでございまして、既存の建屋内において、横軸軸流ポンプを2台更新し、受電盤及び操作盤を新たなものに更新いたします。なお、接続する吐出配管及び吐出槽は、既存のまま利用いたします。そして、敷地内東側に自家発電機用の建屋、及び5㎏の地下燃料貯留槽を設置いたします。

以上で議案第55号、中喜来排水機場ポンプ整備工事請負契約締結についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長【藤枝善則君】 以上で提案理由の説明及び詳細説明は終わりました。

これから質疑に入ります。質疑ございませんか。

1番、立井委員。

○1番【立井武雄君】 この地下の貯蔵タンクなんですけど、これ、5㎏で2日分運転だということなんですけど、半分ぐらいまで減ったら受け入れとか、どういうふうに決められていますか。どれぐらいまで負荷になると補給するように、受け入れ後はどういう間隔でやられますか。

○議長【藤枝善則君】 原田産業環境課長。

○産業環境課長【原田 賢君】 特に規定はございません。日常の残量を注意しながら、少なくなれば補給していくというふうに考えております。

○議長【藤枝善則君】 立井議員、よろしいですか。

1 番、立井議員。

○1 番【立井武雄君】 普通だったらサービスタンクみたいなのを設けて貯蔵タンクを外につくるといふ形にされると思うんです。それで、2 日間で、例えば、1 日、もう残り 50% ぐらいになっとなつて 2 日間ずっと継続して使わないかんようなことがあったら、緊急の場合、夜中でも受け入れは可能ということなんですね。

○議長【藤枝善則君】 原田産業環境課長。

○産業環境課長【原田 賢君】 台風時の緊急の場合も、事前に考えられる場合は給油等が可能なように対応は事前におきたいと考えております。

○議長【藤枝善則君】 1 番、立井議員。

○1 番【立井武雄君】 分かりました。ガス欠だけ起こさんように注意してください。よろしくをお願いします。

○議長【藤枝善則君】 ほかにございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

---

○議長【藤枝善則君】 これから、討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

○議長【藤枝善則君】 討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

---

○議長【藤枝善則君】 これから、採決に入ります。

議案第 55 号、「中喜来排水機場ポンプ整備工事請負契約締結について」を採決いたします。原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、議案第 55 号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---



○議長【藤枝善則君】 次に、日程第4、議案第56号「松茂町国民健康保険条例の一部を改正する条例」から、日程第11、議案第63号「平成26年度松茂町水道特別会計補正予算（第2号）」までの合計8件を一括して議題といたします。

広瀬町長から発言を求められておりますので、これを許します。

広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】 それでは、続きまして、議案第56号、松茂町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、健康保険法施行令の改正に伴い、平成27年1月1日から出産育児一時金の改正を行うものでございます。

次に、議案第57号、平成26年度松茂町一般会計補正予算（第5号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,191万2千円を減額し、補正後の予算の総額を54億8,884万6千円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、地方特例交付金370万円、普通交付税3,420万8千円、社会保障・税番号制度システム整備費補助金994万7千円を増額補正いたしまして臨時福祉給付金（簡素な給付）補助金2,412万3千円、子育て世帯臨時特例給付事業費補助金569万4千円、心身障害者福祉費国・県負担金1,425万円などを減額補正するものであります。

歳出の主なものといたしましては、障害者自立支援給付費など障害者福祉費で1,900万円、臨時福祉給付金等給付事業費2,981万7千円などを減額補正し、剰余金9,135万円を財政調整基金積立金に積み立てをするものでございます。

次に、議案第58号、平成26年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,533万3千円を追加し、補正後の予算の総額を16億5,589万2千円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、退職者医療費交付金1,275万3千円、一般会計繰入金173万円などを増額補正するものであります。

歳出の主なものといたしましては、退職者等分療養給付費1,275万3千円、出産育児一時金210万円などを増額補正するものであります。

次に、議案第59号、平成26年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ20万円を追加し、補正後の予算の総額を10億1,646万8千円とするものであります。

このたびの補正は、臨時職員賃金を20万円増額補正するものであります。

次に、議案第60号、平成26年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ4千円を追加し、補正後の予算の総額を1億5,417万1千円とするものであります。

このたびの補正は、還付加算金を4千円補正するものであります。

次に、議案第61号、平成26年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第2号）につきましては、備品購入費で2万円を増額補正し、予備費において同額減額補正するものであります。

次に、議案第62号、平成26年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ3,090万7千円を減額し、補正後の予算の総額を5億5,967万6千円とするものであります。

歳入といたしましては、消費税還付金390万3千円、公共下水道受益者負担金221万7千円を増額補正し、公共下水道事業補助金570万円、一般会計繰入金3,012万7千円、公共下水道事業債120万円を減額補正するものであります。

歳出の主なものといたしましては、公共下水道管路工事実施設計委託料302万8千円、工事請負費2,700万円などを減額補正するものであります。

最後に、議案第63号、平成26年度松茂町水道特別会計補正予算（第2号）につきましては、資本的支出で配水設備工事費91万2千円を増額補正するものでございます。

以上、提案理由の説明を終わらせていただきます。

なお、ご審議の上、可決決定を賜りますようお願いをいたします。

○議長【藤枝善則君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

ただいま議題となっております議案8件につきましては、12月8日再開予定の本会議において総括的な質疑を受けた後、各常任委員会に付託したいと思いますので、よろしくお願いたします。

---

○議長【藤枝善則君】 続きまして、日程第12、請願第1号「公共施設等へのLPガス設備の導入に関する請願」を議題といたします。

紹介議員の一森敬司議員から発言を求められておりますので、これを許します。

4番、一森敬司議員。

○4番【一森敬司君】 それでは、公共施設等へのLPガス設備の導入に関する請願について、議長の許可がございましたので、請願をお願いしたいと思います。

受付、平成26年11月17日。紹介議員、私、一森敬司でございます。請願第1号。請願者は、板野郡藍住町奥野字原158-1、一般社団法人、徳島県エルピーガス協会板野地区会、地区長、石川速でございます。件名は、公共施設等へのLPガス設備の導入に関する請願でございます。

請願文を朗読して説明にかえさせていただきたいと思っております。

請願趣旨は、切迫する南海地震など大規模災害への備えの一環として、避難場所等に指定されることが多い学校、公民館、病院などをはじめ、災害対策の拠点となる町庁舎なども含めた公共施設等に対して、災害に強いLPガス設備を率先して導入するよう、町当局に対して強く求めるものです。

請願理由は、LPガスは国民生活に密着したエネルギーとして、全国で約2千5百万世帯の消費者に供給しており、本県においても約22万世帯の方々に利用いただいております。そして、災害時には、いわゆる「軒下在庫」という特性もあって迅速な災害復旧が可能であることに加え、避難所等に対しても「持ち運び可能」な熱源として、東日本大震災など過去の大規模災害発生時においても、LPガスが『災害に強いエネルギー』であることが実証されております。

このため、本年4月、閣議決定された「エネルギー基本計画」の中でも、LPガスは災害時におけるエネルギー供給の『最後の砦』として、備蓄の着実な推進とともに供給体制の強靱化を進める必要があると明記されました。

つきましては、松茂町におかれましては公共施設に対してLPガス機器等の設備を率先して導入されるよう請願いたします。

というものでございます。議員各位のご賛同をいただきましてこの請願が通りますよう、よろしくお願い申し上げます。私の説明といたします。よろしくお願いをいたします。

○議長【藤枝善則君】 ただいまの請願第1号については、委員会付託を行わずに、12月19日再開予定の本会議で審議したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、請願第1号については、委員会付託を行わず、12月19日再開予定の本会議で審議することに決しました。

○議長【藤枝善則君】 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明日12月4日から12月7日までの4日間は、議案調査のため休会したいと思います  
が、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、明日12月4日から12月7日までの4日間は、休会と決定いたしました。

次回は、12月8日、午前10時から再開いたします。

本日は、これで散会といたします。どうもありがとうございました。

午前10時28分散会